

I イギリスにおける國民經濟計算

I 國民經濟計算の作業體系

(I) イギリス白書と國民經濟計算の意義

1941年にイギリス國會に提出されたいわゆる「白書」White Paperは、その國にとって最初の national accounts の實施であり、またその發表であったとみなすことができる。¹⁾ この白書は、3ヵ月前までの1年間の數字をふくみ、とくに戰時財政政策の樹立に資するよう仕組まれていた。かかる推計を急速に行い、戰時中にもかかわらず政府がこれをあえて公表したことは、注目すべき出来事であった。この計算を教唆して實行するにいたらしめ、その發表を督促するに與って力のあったのが Lord Keynes であったことは、いまや周知である。

その後にひきつづき同様の白書が毎年豫算編成前に國會に提出されるようになり、次第にその體裁が改善され、内容も精密さを加えるようになってきた。最初の白書はいまはよく知られている形式すなわち兩側をもった三つの表からなっていた。一は國民所得の内容（ただし國民支出を含まない）を示すもの、他の二表は家計の收入勘定と綜合資本勘定（いまからみればむしろ resting account といるべきもの）とであった。しかし、當時のこれら諸勘定はいまだ加工體系 (articulated system) をなすにいたっていない。その後の統計資料の量の増大と質の改良とによってまたその資料の利用法の經驗を重ねたために、こまかい分類ができるようになり、最近の白書 (Cmd. 7549) では、はじめて戰前 1938 年と戰後 3 年とについて完全な加工體系を形成しうるようになった。

これらの白書の内容の變遷とその現状については後に言及することとしてここではまずイギリスにおける social accounting に対する態度とその理論を、あらかじめみておこう。さらに、理論的に企圖されていることのみならず、それと實際の白書の内容やその推計法を對比することが、むしろ復興の途上にあるわが國にとっては

1) 白書の 1945 年までの表題は、"An Analysis of the Sources of War Finance and Estimates of the National Income and Expenditure in the Year 1938—" で、1946 年以後は "National Income and Expenditure of the United Kingdom, 1938—" である。それらの番號は Cmd. 6261 (1941), Cmd. 6347 (1942), Cmd. 6438 (1943), Cmd. 6520 (1944), Cmd. 6623 (1945), Cmd. 6784 (1946), Cmd. 7097 (1947), Cmd. 7371 (1948), Cmd. 7549 (1949) である。

参考となるところが多いと思われる。

イギリスの social accounting のひとつの軌範というべきものは R. Stone の考察した様式であろう。²⁾ それゆえに、まずその概要を説明することからはじめようと思う。social accounting は national accounts 或いは social accounts とも呼ばれる。この用語を最初に用いたのは、J.R. Hicks であると信じられている。³⁾ Stone によれば、最近の國民所得研究は次點に力點を移動して集計 (aggregates) としての國民所得よりも、さらに進んで經濟のシムテムにおける各經濟單位の間の取引 (transactions) 及び他の取引全體との關係を知ることによって、これら取引の間の相互依存關係を詳細に追求することの方が切實となつた。このためには、經濟單位すなわち勘定單位をその機能によっていくつかの部門 (sectors) に分ち、勘定の型を區別し、取引を財貨用役と貨幣との流れの觀點から分類して、各部門ごとの勘定をあたかも復式簿記のように兩側に表現することによって、勘定間の相互連關を明らかにしようとするのである。すなわち、經濟の活動を勘定の相互關係として把え、これら勘定をひとつのシステムに結合するに、簿記の様式をとろうとするのである。かかる勘定の體系を articulated system という。この結合の仕方には 2 通りある。内部取引がひとつの勘定の兩側にあらわれたままのものを combined accounts といい、このような内部取引すなわち二重計算を除去して aggregates のみを示すものを consolidated accounts という。國民所得は後者の手續によつて計算されるものであるが、social accounting は前者によるところに特色がある。⁴⁾

2) Richard Stone, Definition and Measurement of the National Income and Related Totals, Measurement of National Income and the Construction of Social Accounts; Report of the Sub-committee of Statistical Experts, ed. by United Nations, U.N.P. 1947.

3) J. R. Hicks, the Social Framework: "An Introduction to Economies", 1942. R. Stone, op. cit., p. 23, n. 1.

4) 取引は無数にあるから、そのすべてを表示することは不可能であり、また可能であっても無意味である。したがつて combined accounts に表示される總取引もまた一定の總合過程を経なければならない。例えばマルクスの不變資本は企業間の内部取引をふくみ、その部分は consolidated accounts では相殺され、combined accounts としてのみ表示されるべきである。

(1) 勘定主體 (accounting entities) すなわち經濟單位は、その機能によってそれぞれ部門に分たれる、例えば、生産者と消費者とに。

(2) 勘定の種類は、current account と capital account に分つ。生産的企業における current $\%/\text{c}$ は、さらに operating $\%/\text{c}$ と appropriation $\%/\text{c}$ とに分たれる。後者は損益勘定である。最終消費者における current $\%/\text{c}$ は revenue $\%/\text{c}$ という。

(3) 取引において貨幣の向う經濟的な報酬 (consideration) によって、すなわち直接の反対給付の有無によって區別する。反対給付のあるものを、さらに貨幣的と實物的に分つ。

いま最も簡単な social accounting の體系を考えよう。經濟は封鎖經濟で 4 つの勘定 (accounts) と 3 つの反対給付 (considerations) からなるとする。すなわち、 $a =$ 事業の經常勘定、 $b =$ 事業の資本勘定、 $c =$ 個人の經常勘定、 $d =$ 政府の經常勘定をあらわし、1 = 無し、2 = 財貨及び用役、3 = 現金その他の債權とする。例えば $a b 1$ は、事業の經常勘定からなんら反対給付なしに個人の經常勘定へ支拂われたことを示す、これによって、財貨及び用役と貨幣との流れをみることができる設例を示せば、次のようにある。

日常のあらゆる取引が、このような單純なシステムにおいて出現するとは考えられない。しかし、かかる設例によっても生産要素への支拂額、消費者支出、財政支出、

生産者

(a) 事業の經營勘定と損益勘定

收 入	支 拂
財貨及び用役の販賣	財貨及び用役のための支拂
$c a 2$ 個人へ 4,000	$a c 2$ 個人へ 3,000
$d a 2$ 政府へ 175	$a a 2$ 事業へ 40,000
事業間	$a d 1$ 間接税 1,000
$a a 2$ 収入勘定 40,000	$a b 1$ 貯蓄 (資本勘定へ 移轉) 250
$b a 2$ 資本勘定 50	
$d a 1$ 補助金 25	
44,250	44,250

(b) 事業の資本勘定

$c b 3$ 個人から借入 100	財貨及び用役のための支拂
$a b 1$ 貯蓄 (損益勘定から 移轉) 250	$b c 2$ 個人へ 150
	$b a 2$ 事業へ 50
	$b a 3$ 政府へ貸上 150
350	350

消費者

(c) 個人の收入勘定

$c c 1$ 個人から贈與 300	$c c 1$ 個人へ贈與 300
$d c 1$ 政府から移轉支拂 550	$c a 2$ 経常の財貨及び 用役 4,000
労務及び財産からの所得	
$a c 2$ 事業收入から 3,000	$c d 1$ 直接税 500
$b c 2$ 事業資本から 150	$c b 3$ 貯蓄 (すべて事業 へ貸) 100
$d c 2$ 政府から 900	
	4,900
	4,900

(d) 政府收入勘定

$c d 1$ 直接税 500	財貨及び用役のための支拂
$a d 1$ 間接税 1,000	$d c 2$ 個人へ 900
$b d 3$ 事業から借入 150	$d a 2$ 事業へ 175
	$d a 1$ 補助金 25
	$d c 1$ 個人への移轉支拂 550
	1,650
	1,650

資本形成、貯蓄、政府負債などについて巨視的な測定を行うことができる。

さらに取引の内容をみよう。生産者の經常・損益勘定において、左側の收入欄の $c a 2$ は、個人へ消費のための財貨及び用役を販賣した收入であって、同一の數字は消費者個人の收支勘定の支拂欄にあらわれる。 $c a$ は支拂の方向を示し、2 は財貨用役の反対給付のあることを示すが、この 2 は財貨用役の種類によって、さらに投資財と消費財などに分けることができる。 $a a 2$ は、事業が生産のための原料その他を賣買したこと示し、事業間の内部取引であって、同じ勘定の支拂欄にも同一數字があらわれる。國民所得統計においては、二重計算を除去するために、かかる内部取引の相殺された結果のみが示される。

$b a 2$ はあらゆる種類の資本財を事業の資本勘定へ販賣したこと示し、資本形成をあらわしている。

支拂欄において、 $a c 2$ は生産に參與した個人すなわち生産要素への支拂額であり、ここでは賃銀・俸給・配當・利子地代などの諸形態を區別していない。これらの支拂は經濟の活動に貢獻した用役に対する支拂であって、事業の資本勘定によって支拂われたものは後の $b c 2$ の項目に出ている。 $a d 1$ は間接税であって、ここでは事業には直接税は課せられぬとしている。 $a b 1$ は事業の未処分利潤であって、投資のために事業の資本勘定へ移轉される。

事業の資本勘定において、収入欄は資本の二つの源泉——すなわち個人貯蓄と事業貯蓄を示す。支拂欄はこれら資金の用途を示し資本形成をあらわす。すなわち、資本財の購入 (ba2) と資本設備に要した直接労務の購入 (bc2) と財政不足の金融 (bd3) である。すなわち、この資本勘定は、資金の需給関係を示している。ただし、この設例では減価銷却引當金は設けられていない。

個人の收支勘定において、cc1 は個人間の贈與であって收支兩欄にあらわれる。dc1 は政府からの無償の贈與である。ac2, bc2, dc2 はいずれも個人への支拂額で、事業の經常勘定から生じるものと資本勘定から生じるものと政府からの支拂とを區別したのである。

支拂欄において、cd1 は直接税で、ここでは個人は直接税のみを負担するとしてある。cb3 は收支の差額であって、ここで個人貯蓄はすべて事業への貸金となつてゐる。

政府の收支勘定において、ここでは政府には資本勘定を設けていないから、すべて經常勘定である。そして、収入はすべて租税と借入金により、財産收入をもたない。またここでは政府は個人と同様に最終消費者と假定されている。

さて、以上の諸勘定を通じて「要素費用における國民所得又は國民生産額」(National Income or Product at Factor Cost) を算出しよう。國民所得をもつて生産要素への支拂額の合計と規定する。これを算定するためには諸勘定の収入欄を用いる。それを収入欄の諸項目から集計すると、次のようになる。

個人所得	
ac 2 事業收支から	3,000
bc 2 事業資本勘定から	150
dc 2 政府から	900
ab 1 事業貯蓄	250
要素費用にける國民所得又は生産額	4,300

國民所得に對應するものとして國民支出がある。これを要素費用で評價するには、間接税と減価銷却を差引かねばならない。それは次のように支拂欄の諸項目から計算される。

ca 2 個人の經常財貨及び用役に対する支拂	4,000
政府支拂	
da 2 財貨	175
dc 2 用役	900
資本形成	
ba 2 財貨	50
bc 2 用役	150

da 1 補助金	25
-ad 1 間接税 (差引)	-1,000
國民支出	4,300

このように國民所得と國民支出とが一致するのは、4 勘定がバランスする性質をもち、勘定の兩側にあらわれる取引が同時であって、時の遅れを伴わぬからである。すなわち、静態假定をとるからである。

さらに、諸勘定の體系から主要な國民所得の總計の形態を算出することができる。

國民所得の諸形態

1. 納稅前個人所得	4,900
2. (+) その他納稅前私人所得	250
3. 納稅前私人所得	5,150
4. (+) 政府財產などからの政府所得	—
5. (-) 政府から私人への移轉支拂	-550
6. (-) 個人間の贈與	-300
7. (-) 國民純所得 (又は生産額)(要素價格)	4,300
8. (+) 間接税その他補助金	975
9. 國民純所得 (市場價格)	5,275
10. (+) 減価銷却及び維持引當	—
11. 國民總生產額 (市場價格)	5,275

(II) 作業體系

Stone が social accounting の作業體系として示すものは、いわゆる articulated system を構成しようとするものである。その體系には次の諸勘定をふくむ。

第 I 部門——生産的企業

事 業 企 業	個人 (家屋所有者)
(1) 經常勘定 Operating α/\circ	(5) 經常勘定 Operating α/\circ
(2) 損益勘定 Appropriation α/\circ	
(3) 資本勘定 Capital α/\circ	
(4) 豊備勘定 Reserve α/\circ	

第 II 部門——金融機關

銀 行	その他金融機關
(6) 經常勘定 Operating α/\circ ;	(9) 經常勘定 Operating α/\circ ;
(7) 損益勘定 Appropriation α/\circ ;	(10) 損益勘定 Appropriation α/\circ ;

(8) 資本及び豫備勘定 Capital and reserve <i>a/c</i> ;	(11) 資本及び豫備勘定 Capital and reserve <i>a/c</i> ;
--	---

第Ⅲ部門—保険及び社會保障機關

保 險 會 社	年 金 金 庫
(12) 収支勘定 Revenue <i>a/c</i> ;	(16) 収支勘定 Revenue <i>a/c</i> ;
(a) 企業など	(17) 資本及び豫備勘定 Capital and reserve <i>a/c</i> ;
(b) 最終消費者	社會保障
(c) 外國	(18) 収支勘定 Revenue <i>a/c</i> ;
(13) 經常勘定 Operating <i>a/c</i> ;	(19) 資本及び豫備勘定 Capital and reserve <i>a/c</i> ;
(14) 損益勘定 Appropriation <i>a/c</i> ;	
(15) 資本及び豫備勘定 Capital and reserve <i>a/c</i> ;	

第Ⅳ部門—最終消費者

個 人
(20) 収支勘定 Revenue <i>a/c</i> ;
(21) 資本及び豫備勘定 Capital and reserve <i>a/c</i> ;
(22) 収支勘定 Revenue <i>a/c</i> ;
(23) 資本及び豫備勘定 Capital and reserve <i>a/c</i> ;

第Ⅴ部門—國外

(24) 総合勘定	Consolidated account
-----------	----------------------

第1部門—生産的企業

企 業

(1) 經 常 勘 定

1. 販賣收入 50,000	5. 生産要素へ支拂 (a) 貨銀、俸給その他 3,975
2. 補助金 130	
3. 賣殘品、仕掛品、原料 を資本勘定から移轉 70	
	(2) 利子 500
	6. 財貨及び用役の購入 (銀行その他の費用を ふくむ、現實と歸屬) 43,025
	7. 保險料 80
	8. 間接稅 270
	9. 社會保險基金保險料 30
	10. 在庫品繰越による資 本勘定へ移轉 55
	11. 減價銷却及び陳腐化

		による資本勘定へ移 轉 440
12. 貸倒による個人の收 支勘定へ移轉 25		
13. 剰餘金を損益勘定へ 移轉 1,800		
4. 總收入 50,200	14. 總支拂 50,200	

(2) 損 益 勘 定

15. 剰餘金の經常勘定か ら移轉 1,800	24. 配當金 1,600
16. 利子 10	25. 間接稅 300
17. 預金による收入 95	26. 使用人その他への災 害に對する支拂(豫 備ではなく保險によ って取扱われたもの と假定) 15
18. 保險による收入 5	27. 不動產保險を資本勘 定へ移轉 35
19. 配當金 120	28. 未拂租稅を豫備勘定 へ移轉 45
20. 保險金 55	29. 剰餘金を豫備勘定へ 移轉 110
21. 租稅準備金の超越額 を豫備勘定から移轉 5	
22. 實現された資本利益 を豫備勘定から移轉 15	
23. 總收入 2,105	30. 總支拂 2,105

(3) 資 本 勘 定

31. 在庫品繰越を經常勘 定から移轉 55	36. 生產諸要素へ支拂 (a) 貨銀、俸給その他 135
32. 減價銷却及び陳腐化 を經常勘定から移轉 440	37. 財貨及び用役の購入 800
33. 不動產保險を損益勘 定から移轉 35	38. 現存設備その他財產 の純購入 15
34. 豫備勘定から移轉 490	39. 賣殘品、仕掛品、原 料を經常勘定へ移轉 70
35. 總收入 1,020	40. 總支出 1,020

(4) 豫 備 勘 定

41. 未拂租稅を損益勘定 から移轉 45	47. 租稅準備金を損益勘 定へ移轉 5
42. 剰餘金 110	48. 實現された資本利益 を損益勘定へ移轉 15
43. 新發行などの豫約か ら受取 345	49. 資本勘定へ移轉 490
44. その他新借入 (a) 銀行 25 (b) その他金融機關 40	50. 銀行預金純計 40
45. 負債返却による收入 15	51. 新社債などの應募 5
46. 總收入 580	52. 證券の純購入 5
	53. 負債償還 20
	54. 總支拂 580

個人(家屋所有者)

(5) 經常勘定

55. 受取總賃料	57. 生産要素へ支拂 (a) 賃銀、俸給その他 70 (b) 利子 20
	58. 財貨及び用役の購入 45
	59. 保険料 30
	60. 間接税 120
	61. 減價銷却及び陳腐化を個人の資本及び豫備勘定へ移轉 50
	62. 剰餘金を個人收支勘定へ移轉 165
56. 総收入 500	63. 總支拂 500

第Ⅱ部門——金融機關

銀行

(6) 經常勘定

64. 顧客の手數料 (a) 現實 (i) 企業 5 (ii) 個人 20	66. 生産要素へ支拂 (a) 賃銀、俸給その他 95
	67. 財貨及び用役の購入 45
	68. 保険料 5
	69. 間接税 5
	70. 剰餘金を損益勘定へ移轉 50
65. 総收入 200	71. 總支拂 200

(7) 損益勘定

72. 剰餘金を經常勘定から移轉 50	77. 預金者へ支拂 (a) 現實 (i) 企業 45
73. 利子 200	(ii) 個人 30
74. 配當金 50	
45. 保険金 一	(b) 歸屬 (i) 企業 25 (ii) 個人 150
	78. 配當金 35
	79. 間接税 10
	80. 剰餘金を資本及び豫備勘定へ移轉 5
76. 総收入 300	81. 總支拂 300

(8) 資本及び豫備勘定

82. 剰餘金を損益勘定か	87. 金銀地金の純購入 15
---------------	-----------------

ら移轉 5	88. 預金純計 一
83. 預金純計 65	89. 割引及び前貸
84. 新社債應募による收 入 5	(a) 企業 25
	(b) 個人 5
85. 負債返済による收入 10	90. 新社債などの應募 35
	91. 證券の純購入 5
	92. 負債償還 一
86. 總收入 85	93. 總支拂 85

その他金融機関

(9) 經常勘定

94. 顧客の手數料 (a) 現實 (i) 企業 15 (ii) 個人 135	96. 生産要素へ支拂 (a) 賃銀、俸給その他 120
	97. 財貨及び用役の購入 30
(b) 歸屬 (i) 企業 5 (ii) 個人 50	98. 保険料 10
	99. 間接税 5
	100. 剰餘金を損益勘定へ移轉 40
95. 總收入 205	101. 總支拂 205

(10) 損益勘定

102. 剰餘金を經常勘定から移轉 40	107. 預金者へ支拂 (a) 現實 (i) 企業 20
103. 利子 80	(ii) 個人 25
104. 配當金 20	
105. 保険金 5	(b) 歸屬 (i) 企業 5 (ii) 個人 50
	108. 配當金 25
	109. 直接税 10
	110. 剰餘金を資本及び豫備勘定へ移轉 10
106. 總收入 145	111. 總支拂 145

(11) 資本及び豫備勘定

112. 剰餘金を損益勘定から移轉 10	117. 抵當その他前渡金 (a) 企業 40
113. 抵當その他負債償還 (a) 企業 一 (b) 個人 90	(b) 個人 45
	118. 銀行預金 5
	119. 債券の購入 15
114. 預金純計 5	120. 新社債の應募 5
115. 負債償還による收	

入	5	
116. 総収入		121. 総支拂

第Ⅲ部門——保険その他社會保障機關

保 險

(12) 収 支 勘 定

(a) 企 業		
122. 保険料(手數料差引)	115	125. 保険金 60
123. 歸屬手數料	5	126. 負債増加を豫備勘定へ移轉 —
		127. 剰餘金を經常勘定へ移轉 60
124. 総収入	120	128. 総支拂 120

(b) 個 人

129. 保険料(手數料差引)	130	133. 保険金 90
130. 終身年金の報酬	45	134. 年金 30
131. 歸屬手數料	65	135. 負債増加を豫備勘定へ移轉 35
		136. 剰餘金を經常勘定へ移轉 85
132. 総収入	240	137. 総支拂 240

(c) 外 國

138. 保険料(手數料差引)	10	141. 保険料 5
139. 歸屬手數料	—	142. 負債増加を豫備勘定へ移轉 —
		143. 剰餘金を經常勘定へ移轉 5
140. 総収入	10	144. 総支拂 10

(13) 經 常 勘 定

145. 収支勘定から移轉 (a) 企業	60	147. 生産要素へ支拂 (a) 賃銀, 債給その他 70
(b) 個人	85	(b) 利子 10
(c) 外國	5	148. 財貨及び用役の購入 20
		149. 間接税 5
146. 総収入	150	150. 剰餘金を損益勘定へ移轉 45
		151. 総支拂 150

(14) 損 益 勘 定

152. 剰餘金を經常勘定から移轉	45	156. 保険契約者へ支拂 (a) 企業 5
135. 利子	55	(b) 個人 65

154. 配當金	15	157. 配當金 20
158. 直接税	—	159. 剰餘金を資本及び豫備勘定へ移轉 10
155. 総収入	115	160. 総支拂 115

(15) 資本及び豫備勘定

161. 負債超過により収支勘定から移轉	35	165. 銀行預金純計 5
162. 剰餘金を損益勘定から移轉	10	166. 債券購入 20
163. 負債返済の受取	5	167. 新社債應募 25
164. 総収入	50	168. 総支出 50

恩 給 金 庫

169. 被雇者からの納金	20	173. 恩給支拂 10
170. 利子	5	174. 生産要素へ支拂 (a) 賃銀, 債給など 5
171. 配當金	—	175. 財貨及び用役の購入 —
		176. 餘剩金を豫備勘定へ移轉 10
172. 総収入	25	177. 総支拂 25

(17) 豫 備 勘 定

178. 剰餘金を收支勘定から移轉	10	180. 債券の購入 10
179. 総収入	10	181. 総支拂 10

社會保障基金

182. 保険料收入	90	187. 贈與 85
183. 公共配給機關から移轉	15	188. 生産要素へ支拂 (a) 賃銀, 債給など 10
184. 利子	5	189. 財貨及び用役 5
185. 配當金	—	190. 剰餘金を豫備勘定へ移轉 10
186. 総収入		191. 総支拂 110

(19) 豫 備 勘 定

192. 剰餘金を收支勘定へ移轉	10	195. 債券の純購入 5
193. 公共配給機關から移轉	—	196. 負債償還 5
194. 総収入	10	197. 総支拂 10

第IV部門——最終消費者

個 人

(20) 収 支 勘 定

198. 貸銀, 債給その他 5,460	212. 生産要素へ支拂 105 (a) 貸銀, 債給その他
199. 利子 495	213. 財貨及び用役の購入 6,705
200. 預金者としての收入 255 (歸屬收入をふくむ)	(銀行その他の手數料貨料及び公共配給機関料金をふくむ)
201. 保険契約者としての收入 65	214. 差引 貸倒によ企業の經營勘定から移轉 -25
202. 家屋所有からの純收入 165	215. 保険料 130
203. 配當金 1,505	216. 年金掛金 45
204. 公共配給機関から移轉 170	217. 保険料 65
205. 災害保障 15	218. 贈與
206. 保険金, 保険契約拂戻及び年金 120	(a) 個人 70
207. 恩給 10	(b) 公共配給所 5
208. 社會保障 85	(c) 外國 20
209. 贈與 (a) 個人 70	219. 直接税 745
(b) 外國 45	220. 社會保障保険料 45
210. 外國から資本移轉 15	221. 私立年金基金へ獻金 20
	222. 剰餘金を資本及び豫備勘定へ移轉 545
211. 総收入 8,475	223. 総支出 8,455

(21) 資本及び豫備勘定

224. 剰餘金を收支勘定から移轉 545	279. 生産要素への支拂 (a) 貸銀, 債給その他
225. 銀行, 抵當その他 借入金 50	230. 財貨及び用役の購入 210
226. 減價銷却及び陳腐化を家屋所有者から移轉 50	231. 財產純購入 -
227. 債還返済からの收入 5	232. 前渡金借入金などの返済 90
	233. 銀行預金純計 5
	234. その他金融機關へ預金純計 5
	235. 債券純購入 -20
	236. 新債券應募 310
228. 総收入 650	237. 総支拂 650

公共配給機關

(22) 収 支 勘 定

238. 直接税 1,080	246. 生産要素へ支拂 (a) 貸銀, 債給その他 800
239. 間接税 405	(b) 利子 25
240. 公共統制企業の損益勘定から剩餘金を移轉 10	247. 財貨及び用役の購入 180
241. 利子 20	248. 社會保障基金保険料 15
242. 配當金 -	249. 社會保障基金へ移轉 15
243. 贈與 5	250. 減價銷却及び陳腐化を資金及び豫備勘定へ移轉 45
244. 料金 10	251. (a) 企業 175 (b) 個人 170
	252. 補助金 130
	253. 剰餘金を資本及び豫備勘定へ移轉 -25
245. 総收入 1,530	254. 総支拂 1,530

(23) 資本及び豫備勘定

255. 剰餘金を收支勘定から移轉 -25	260. 生産要素へ支拂 (a) 貸銀, 債給その他 20
256. 減價銷却及び陳腐化を收支勘定から移轉 45	261. 財貨及び用役の購入 35
257. 新債券應募からの收入 10	262. 財產の純購入 -20
258. 債還返済による收入 -	263. 社會保障基金へ移轉 -
	264. 債券の純購入 -15
	265. 負債の償還返済 10
259. 総收入 30	266. 総支出 30

第V部門——國 外

全經濟主體

(24) 總 合 勘 定

267. 生産要素の販賣收入 (a) 貸銀, 債給その他 10	277. 生産要素へ支拂 (a) 貸銀, 債給その他 15
(b) 利子 25	(b) 利子 165
268. 配當金 20	278. 配當金 60
	279. 財貨及び用役購

269. 財貨及び用役の販賣收入 (設備, 金などをふくむ)	700	入 505 (設備, 金などをふくむ)
270. 保険料	5	280. 保険料 10
271. 保険金	5	281. 保険金 一
272. 送金	20	282. 送金 45
273. 新發行社債應募から收入	25	283. 資本移轉 15
274. その他新貸金	一	284. 銀行預金 10
275. 債還返済	10	285. 債券の純購入 -25
276. 総収入	820	286. 新發行社債應募 5
		287. 負債の債還返済 15
		288. 総支拂 820

以上の勘定を通じて國民所得及び國民支拂その他經濟全體の諸取引の總計を、諸勘定のうちの適當な項目を組合せて構成する仕方を考えよう。

例えば、賃銀俸給などの收支をみれば、次のようになる。

賃銀・俸給などの收支

勘定の番號	賃銀などの収入	賃銀などの支拂
(1)	—	3,975
(3)	—	135
(5)	—	70
(6)	—	95
(9)	—	120
(13)	—	70
(16)	—	5
(18)	—	10
(20)	5,460	105
(21)	—	50
(22)	—	800
(23)	—	20
(24)	10	15
合 計	5,470	5,470

次に個人所得と個人支出とを算出するためには、(12b) (16) (20) の諸勘定を綜合すればよい。その結果は次のようである。

個人所得と個人支出

賃銀、俸給その他 5,460	生産要素、財貨及び用得(保険をふくむ)の購入 6,900
利子、地代、配當金 2,490	
災害保障、贈與その他移轉所得 400	(一) 貸倒による企業から移轉 -25
	贈與 95
	直接税 及び 社會保障保

個人所得	8,350	個人支拂	8,350
險料	790	貯蓄	590

國民所得及び國民生産額とこれに對應する支出を、それぞれ要素費用で評價するには、生産要素への支拂額のすべてと經營上の剩餘金とを合計する。國民所得を地域本位にみたものと住民者本位についてみたものとに區別すれば、次のようになる。前者はこの國の生産要素支拂額の合計であり、後者はそのうちこの國の住民に歸屬するもののみである。

地域所得と國民所得

勘定番號	賃銀俸給その他	利子	經常剩餘金	要素費用の生産額
(1)	3,975	500	1,800	6,275
(3)	135	—	—	135
(5)	70	20	165	255
(6)	95	—	50	145
(9)	120	—	40	160
(13)	70	10	45	125
(16)	5	—	—	5
(18)	10	—	—	10
(20)	105	—	—	105
(21)	50	—	—	50
(22)	800	25	—	825
(23)	20	—	—	20
地域所得	5,455	555	2,100	8,110
-(24)	-10	-25	-20*	-55
(24)	15	165	60*	240
國民所得	5,460	695	2,140	8,295

* 配當金

これに對應する國民支出額の算出には、これを要素費用をもって評價するとき、多くの控除を必要とする。

要素費用における國民純支出

1. 財貨及び用役に対する國內經常支出

(a) 個人

生産要素、財貨及び用役(保険、年金、銀行などの手數料、賃料及び公共配給機關料金をふくむ) 6,900

(b) 社會保障基金及び公共配給機關

生産要素へ支拂額、財貨及び用役購入、社會保障基金保険料、減價銷却陳腐代引當金(受取料金を差引く) 1,070

7,970

2. 國内總投資	
(a) 個人	
生産要素へ支拂額、財貨及び用役の購入、財產の純購入	260
(b) 公共配給機關	
生産要素へ支拂額、財貨及び用役の購入、財產の純購入	35
(c) 企業	
(i) 生産要素へ支拂額、財貨及び用役の購入、財產の純購入	950
(ii) 在庫品を資本勘定から經營勘定へ純移轉	15
(d) 銀行	
金銀地金、硬貨の純購入	15
	1,275
3. 外國による支出	
生産要素へ支拂額、配當金、財貨及び用役の購入 (設備、金などをふくむ)	745
4. 差引 國内所得に對應しない上記諸項目	
(a) 財貨及び用役の外國への支拂額	-755
(b) 減價銷却、陳腐化引當金	-535
(c) 企業へ保険金支拂、企業の保険契約者へ負債 増加による保険準備金へ移轉	-60
(d) 企業の貸倒準備金	-25
(e) 間接稅一補助金	-275
(f) 雇傭者の社會保障保險料	-45
	-1,695
5. 要素費用における國民純支出	8,295

イギリスの公表數字についてみれば、次のようにある。

1938年イギリス要素費用における國民純支出の構成

項目	金額 100萬ポンド	割合 (%)	金額 100萬ポンド	割合 (%)
1. 消費者支出				
(a) 個人	2,954	63.9	2,685	58.1
(b) 政府	696	15.1	634	13.7
2. 資本形成				
(a) 個人	121	2.6	410	8.9
(b) 政府	97	2.1	188	4.1
3. 財貨及び用役 の輸出				
(海外投資の純 用役をふくむ)	751	16.3	702	15.2
4. 要素費用にお ける國民純支出	4,619	100.0	4,619	100.0

(Cmd. 6623, 1945 から作成)

以上の表において財貨及び用役の輸入、間接稅、補助金及び雇傭者の社會保障保險料はいずれも3つの構成要素に割當てられ、それぞれ差引かれねばならない。したがってその數字は各經濟單位によって費消された金額ではなく、その支出によって吸收された國內資源の額を示す。例えば、消費者の財貨及び用役に対する支出は4,168百萬ポンドなのに、政府の支拂った補助金は15百萬ポンドであり、財貨の價值は4,183百萬ポンドとなる。このうち668百萬ポンドは輸入により、561百萬ポンドの間接稅がかかっている。したがって國內資源に支出されたものは、この表の左欄に示すように2,954百萬ポンドなのである。

左欄と右欄との差異は、右欄の方は減價銷却及び陳腐化がそれぞれの項目から差引かれて資本形成中の2項目に加算されていることである。

個人所得と國民所得との間の關係

個人所得	8,350
(一) 個人所得への移轉	-400
個人の勞務及び財產からの所得	7,950
企業の未處分所得	510
(一) 企業の未處分所得への移轉所得	-200
財產から發生した企業の未處分所得	310
社會保險基金及び公共配給機關の所得	1,625
(一) 政府の所得への移轉	-1,590
政府の財產所得	35
國民所得	8,295

$$8,350 = 8,475 - 120 - 10 + 5, \quad 400 = 15 + 85 + 170 + 70 \\ + 45 + 15, \quad 510 = 135 + 335 + 40, \quad 200 = 10 + 15 + 175, \\ 35 = 25 + 0 + 10$$

市場價格における國民總支出

勘定番號	生産要素 へ支拂額	財貨及び 用役の購 入一受取 料金	減價銷却 陳腐化引 當金	間接稅及 び社會保 障保險料	總支出
(12 b)	—	85	—	—	85
(16)	5	—	—	—	5
(18)	10	5	—	—	15
(20)	105	6,705	—	—	6,810
(22)	825	170	45	15	1,055
收支勘定	945	6,965	44	15	7,970
(3)	135	830	—	—	965
(8)	—	15	—	—	15
(21)	50	210	—	—	260

(23)	20	15	—	—	35
資本勘定	205	1,070	—	—	1,275
(24)	185	-195	—	—	-10
全勘定	1,335	7,840	45	15	9,235

この表とさきの國民總支出とを比較すると、さきの表の 1, 2 の項目とこの表の收支勘定および資本勘定の總支出とが一致している。さきの表の 3 の項目と 4 (a) との差額 $745 - 755 = -10$ がこの (24) 表のと一致する。市場價格と要素費用との評價の差は、さきの表の 4 (b) から 4 (f) までの修正諸項目をふくむかふくまないかによるのである。

國民所得と國民總生産額との關係

要素支拂額(經營剩餘金をふくむ)(國民所得)	8,295
減價銷却及び陳腐化引當金	535
企業への保険支拂及び企業保険契約者の負債増加 による保険準備金へ移轉	60
企業の貸倒金引當金	25
間接税(補助金を差引)	275
雇傭者の社會保障保險料	45
國民總生産額	9,235

國內資本及び豫備勘定

勘定番號	料金準備 金へ受入	その他準 備金へ受 入	貸 金 (負債回 收を差引)	借 入 (負債返 済を差引)	資本形成 (減價銷 却陳腐化 引當金を 差引)
(3+4)	110	60	35	390	525
(8)	5	—	60	70	15
(11)	10	—	15	5	—
(15)	10	35	45	—	—
(17)	10	—	10	—	—
(19)	10	—	5	-5	—
(21)	545	—	295	-40	210
(23)	-25	—	-15	—	-10
國內勘定合計	675	95	450	420	740

貯蓄=經常收入-經常支出=貸金-借入+資本形成である。上表において貯蓄=770, 貸金-借入=30, 資本形成=740 であるから封鎖經濟では貸金-借入=0 となる。差額 30 の生じるのは海外純投資によるのである。

II イギリス白書の構成

(I) 白書の現状

イギリス白書は、1948年にいたってはじめて戦前 1938

年と戰後 3 年との比較において完全な articulated system を構成しうるようになった。そこには 6 箇の基本的な勘定がある。

(1) a consolidated operating account of enterprises (including the trading branches of public authorities)

(2) an appropriation account of corporate enterprises.

(3) a revenue account of households.

(4) a revenue account of public authorities (local and central government).

((3) と (4) とは定義のわずかの差を無視すれば, stone の consolidations of the operating and appropriation accounts of households and public collective providers と考えうる)

(5) combined capital account (or resting account).

(6) an account recording the current transactions of the British economy with the rest of the world.

これらの勘定のうち若干のものについては、もっと詳細に分類され別表となっている。すなわち消費者支出は 42 項目に、非法人利潤は 3 群に、直接税は所得形態別に、間接税及び補助金は支出形態別に、個人所得は所得階層別に分類されている。政府公共團體の收支勘定の総合において公共團體の 3 形態別に示されている。

白書の内容はすでに周知であり、ここに深く立ち入らないが、主としてアメリカ國務省の國民所得統計と比較しつつ、その特色を指摘しよう。¹⁾

(i) 白書は「要素費用による國民總生産額」(Gross National Product at Factor Cost) という新しい概念を用いているが、構成要素の比較には「市場價格による國民純生産額」(すなわち國民所得+間接税-補助金) か、または「要素費用による國民純生産額」(すなわち「國民所得」) を用い、いまだ商務省の試みないことだが、構成要素を國民所得の百分率で表わしている。

(ii) 間接税を各構成要素別に推計しているが、アメリカに比して詳細でない。

(iii) アメリカでは物價變動を調整しているのに、イギリスでは時價で表示され、その理由とするところは「經

1) 白書と商務省總計との比較については、Milton Gilbert and G. Jaszi, The 1945 White Paper on National Income and Expenditure, *Economic Journal*, Dec. 1945, pp. 444-54

Richard Stone, The National Income, Output and Expenditure of the United States of America, 1929-41, *Economic Journal*, June-September, 1942.

Richard Stone, National Income in the United Kingdom and the United States of America, *Review of Economic Studies*, Winter, 1942-43.

済の軍事的および非軍事的部門における相對的生産効率に関する知識の欠如」によるといふ。このような調整のしてある唯一の構成要素は、消費者支出のみである。²⁾

(iv) 資本形成のうち在庫品の純變動は、それだけ切りはなして取扱われていない。ただ 1944 年版白書では 1939 年度數字について興味のある試みをなし (1945 年版以後繰返されていない), すなわち消費財、及び用役に對する個人消費、財貨用役に對する政府支出、民間總資本形成、政府總資本形成、純輸出の各構成要素を、要素費用、減價および維持費、輸入、關接稅の項目に分類して表示したのである。すなわち、減價および維持費を支出構成別に分割している點は注目に値する。

(III) 經濟模型と豫測の問題

イギリスにおける經濟模型の構成に對する態度は次のようである。¹⁾

(1) 豫測のための模型と計畫のための模型とは、後者が政府當局の計畫についての prior な知識をもって出發する點に差異がある。

(2) 模型は完全か不完全か、いずれかであるが、完全な模型とは過去の期間の諸條件をすべてみたすものであり、不完全な模型はかならずしもすべての條件をみたさず、したがつて假定に矛盾をふくむものである。

(3) 模型は長期と短期とに分たれ、それぞれ目的と方法を異にする。

イギリス政府がはじめて豫測を行ったのは 1943 年であるが、その年の模型は、反対の假設に立つもので、戰後と過渡期とについてやや長期の模型が構成された。政府支出、總投資、消費、外國投資という主要な項目について、それらがいかなる水準に達しうるかの見透しを行つたが、それは例えば總投資は國民總生產額の一定割合という仕方で作業するものであった。しかし、戰後になって毎年翌年の模型を構成するようになったが、その一部は政府の計畫にもとづき一部は豫測にもとづくというように假定が混合しているのは、イギリス經濟が政府統制と自由市場との混合状態にあることを反映している。模型ははじめはつねに不完全であつて、次第にギャップ

2) しかしチャンバーノンによる 1945 年價格によつて表示する試みがある。D. G. Champernowne, *The National Income and Expenditure of the United Kingdom, 1938-1945, Bulletin of the Oxford University Institute of Statistics*, May, 1946. p. 134.

1) 以下の著述は主として次の資料による。

E. F. Jackson, *The Recent Use of Social Accountings in the United Kingdom*, International Association for Research into Income and Wealth, Cambridge Meeting, 27th August 3rd Sept., 1949.

がうずめられて Economic Survey に發表される。

長期の不完全模型において、政府はこれを完全にするために支出の 4 項目を動かすことによって、直接または間接に所得とその分配を通じて行つてゐる。これに反して短期模型においては政府選擇の幅は狭い。この模型を完全するために、政府は財政金融政策を用いる。

イギリスの短期模型の具體的な作業は次のようである。

まず物價水準と流れの始點とをきめる。物價と税率とは現在のままと假定する。

作業の第一は輸出の推計である。勞働力の分布と國內生産物の海外の需要の情態についてあらかじめ假定をおく。この輸出總額に海外からの貿易外純收入の推計を加え、その合計から海外投資の推計を差引けば、この差は輸入額と海外の負の投資の合計に等しい。そこでどれだけの負の投資をまかねるかを決定し、それによって輸入水準をきめる。この輸入の内容を食糧、原料、製品のそれぞれに割當ることは、戰後イギリスにとって重大な「戰略的」決定である。convertibility を缺くから、決定の自由度はかなり減少される。特別な國と長期契約があるとさらに自由度は減じる。その決定は、國內消費水準からみて特殊食糧品貯蔵と原料とを各產業に充分に供給できるように考慮することである。(勿論、原料輸入のうち若干は輸出推計の際に假定される。)

次に國民總生產額を推計するには雇傭水準、勞働の產業別分布、勞働の生産性 (man-hour 當り財貨用役の要素費用における銷却前の價值) と住宅建設及び海外投資からの所得について假定をおく (これらの假定は、全く獨立ではない。輸入水準とその構成は全雇傭の分布とその生産性を決める要因の一つであり、同様に雇用水準とその分布は勞働生産性を決定する一要因である。)

總生產額がえられると、政府の個人および企業へ支拂う移轉所得と公債利子を加える。これらの推計は比較的容易であつて、年金受領者と病人の數はかなり正確に知られており、失業數は國民總生產額推計に際してすでに假定されている。

政府にはいる財產所得と租稅收入との推計を行う。直接稅は所得の種類別に異なった實效税率を用いる。

最も不確実なのは個人所得からの限界貯蓄性向の假定であつて、これによつて個人支出は殘高としてでてくる (貯蓄を殘高として出す場合もある)。

間接稅と物價維持のための補給金は一定不變として計算される。これには消費財の内譯による。

残るのは政府支出と資本形成である。前者は政府の戰略的決定による。政府經常勘定の餘剰または不足は、

異なった仕方で推計する。

このイギリスの作業は“semi-planned economy”的性格をよく示している。

イギリスの模型構成の弱點として指摘されているところは、次のとくである。

(1) 物價について、所得及び支出の推計は原則として、前年度物價水準により、例外として貨銀俸給に對する直接稅收入を計算するには課稅所得の可能水準にもとづく。しかし、要素價格不變という一般的な假定で豫測される所得水準が現實とかなり相違するのは、むしろ當然と言つていい。

(2) 個人貯蓄の推計は甚しい誤差を伴う。その推計には、前述のように残高法が用いられ、その總額についても所得階層別貯蓄分布についても直接の推計をなしえない。また異なる經濟單位の貯蓄も知られていない。これについては C. F. Carter の批評がある。²⁾

戦時中は政府の借入金に關心がおかれて、これが current saving または current domestic disinvestment とどれだけ離れているかは比較的重要でなかった。しかし戦後インフレ・ギャップを測定するために貯蓄推計は重要さを加え、今日では 100 萬ポンドの ex ante のギャップも重要問題だが、實は個人貯蓄にも個人所得にもその推計にそのくらいの誤差があるのだ。したがってなによりも急務なのはこの貯蓄の推計であって、それには二つの接近法が必要である。すなわち金融機關統計の分析によるものと家計の標本調査によるものである。だが、いずれの接近法もイギリスではありません経験がない。

(3) 総資本形成はなお不確實であり、とくに在庫品變動の評價はこれだけ切りはなして取扱われていない（ただ 1944 年版白書において 1938 年度について試みられたにすぎない）。

(4) 産業別所得額（純生産額）の推計も信頼し難い。その結果わずかに consolidated operating account of enterprises を示しうるにとどまる。

(5) 企業利潤の推計には、いわゆる capital gains or losses と考えうるもの混在している。減價銷却と在庫變動とが不確實だからである。

(6) 消費者支出の場合を除いて、他の支出はアメリカ國務省のしているような物價變動の影響の除去をしていない。その結果實質所得の累年比較にはやや疑わしいところがある。支出面からの接近と生産面からの接近との間にはなおかなりのくいちかいがある。

2) Journal of the Royal Statistical Society, Vol. CXI, Part III, 1948, p. 220.

(7) 所得階層別支出がわからないから、階層別の間接稅負擔がわからない。これは家計調査の連續實施によってのみ可能である。

(8) 政府の企業からの購入の細目がわからない。政府勘定がいわゆる “objective basis” によって、各省別支出のみで、企業からいかなる品目を購入するかがあきらかにされぬからである。

(9) 國際收支は現金勘定で作られていて、企業の兩側とも合計が低すぎる。他の accruals basis によるもので調整されなければならない。

(10) 4 年期推計は、消費支出だけについて實施され、“H.M.S.O. Monthly Digest of Statistics” に發表されているが、轉換期の政策にとっては 1 年という期間は長すぎるから、多少の正確さを缺いても 2 カ月前の 4 年期推計が發表されるようになれることが望ましい。

(11) 一般に統計資料については、不充分な統計基礎にもとづくものが若干あり、またその源泉が異ると假定が inconsistent になる。官廳推計の誤差の範圍については一般的に言って何の手懸りもない。R. C. Geary がアイルランド國民所得推計に用いた方法を學ぶべきである。

(12) 將來の豫測についてもいろいろな弱點をふくんでいる。それは資料の不確定なばかりでなく、理論の貧弱なことにもよる。例えば投資計畫において投資財からの接近と投資支出からの接近とが行われても、資本財の物價指數に適當なものを缺いているから、兩者の接近が一致するかどうかを確めることができない。また統計と理論とが満足な状態にあっても矛盾がおこりうる。というのは、あまりに假定が多すぎ、しかも統計資料は同一時點において利用しえず、後から出來上ってくるからである。政府のなす經濟の見透しの複雑さは、アカデミックな經濟學者が個人で 1 箇の模型について作業するのとは、いちじるしく異なっている。統制の實施されている過渡期の經濟においては、かって自由經濟を假定した需要分析の精密な手段もそのままでは使えない。所得階層別の需要の型に關する最近の資料が入手できるようにならなければ、近代分析の技術も充分に活用されないのである。

以上のような白書作成者の自己批判は、わが國にとっても興味があるとともに有益であると思われる。そこに示されている方法は、甚しく簡単で粗雑の感さえ與えるけれども、しかしながらよりも與えられる統計資料の正確さの差異に思いいたらねばならないであろう。

（高橋長太郎）